令和7年５月　日

農業者　各位

鶴岡市農林水産部農政課長

**令和6年度補正担い手確保・経営強化支援事業及び令和７年度農地利用効率化等支援事業の追加要望調査の実施について（案内）**

このたび、標記事業の要望申請を受け付けますので、本事業の利用を希望される方は、下記の要領で申請くださるようご案内いたします。

記

１．申請手順

（１）　事業の要件等を確認し、必要書類をご準備ください。（事業の概要及び提出必要書類一覧をご参照ください。）

（２） 電話にて事前予約の上、ヒアリングを受けてください。

２．ヒアリング実施期間

**令和7年５月１４　日（水）～ ５月21日（水）まで　【 必 須 】**

３．ヒアリング・申請の窓口

　鶴岡市役所農政課、各庁舎産業建設課

４．留意事項

**・申請要件等について、別紙「事業の概要」に記載の留意事項を必ず確認してください。**

・申請を希望する場合はお早めに農政課または各地域庁舎へご相談ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 【申請窓口】 | 鶴岡市役所農政課藤島庁舎産業建設課羽黒庁舎産業建設課櫛引庁舎産業建設課朝日庁舎産業建設課温海庁舎産業建設課 | 25-2111（内線568）64-5809（直通）26-8777（直通）57-2114（直通）53-2117（直通）43-4616（直通） | 冨樫・小野髙橋門間安野・和田小野寺奥井 |